

(様式1)

佐市教委総第47号

令和5年4月25日

文部科学大臣 殿

佐賀市長 坂井 英隆



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

佐賀市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

佐賀市教育委員会教育総務課

住所：佐賀県佐賀市大財三丁目11番21号

電話：0952-40-7353

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年4月19日

(2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事後評価を行い、佐賀市ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画通り実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

春日小学校校舎の大規模改造(老朽)事業及び諸富中学校屋内運動場の危険改築事業について、個別施設計画のとおり実施し、安全確保を図った。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

指定避難所である嘉瀬小学校、開成小学校及び諸富中学校に防災機能の強化を図るため、屋外防災施設を整備した。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

学校給食調理員の健康確保及び食品衛生管理のため、北川副小学校単独調理場に空調設備を整備した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

新增築及び改築を行った嘉瀬小学校単独調理場、富士学校給食センター及び循誘小学校単独調理場の改築前の学校給食施設を解体した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

嘉瀬小学校の学校給食施設を令和2年9月、循誘小学校の学校給食施設を令和3年9月、富士学校給食センターの学校給食施設を令和3年10月に、とりこわしを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
循誘小学校(Ⅱ期工事)	(5)	23	単独校調理場(改築)	-	S	R3.3～R3.3	R3.9.21	R3.9.21とりこわし完了	
嘉瀬小学校(Ⅱ期工事)	(5)	23	単独校調理場(改築)	-	S	R2.6～R3.1	R2.9.30	R2.9.30とりこわし完了	
嘉瀬小学校	(2)	35	防災機能強化	-	-	R3.3～R3.3	R4.3.17		
北川副小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R3.3～R3.3	R3.9.17		
開成小学校	(2)	35	防災機能強化	-	-	R3.3～R3.3	R4.3.25		
諸富中学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	R3.3～R3.3	R4.5.25		
諸富中学校(Ⅰ期工事)	(2)	35	防災機能強化	-	-	R3.3～R3.3	R4.5.25		
春日小学校(Ⅲ期工事)	(1)	06	大規模改造(老朽)	校	R	R3.3～R3.3	R3.7.30		
富士学校給食センター(Ⅱ期工事)	(5)	23	共同調理場(改築)	-	S	R3.1～R3.3	R3.10.21	R3.10.21とりこわし完了	